

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位:千円)

| No. | 款   | 所管課名    | 件名                     | 補助の概要   | 補助の目的  | 補助の効果   | 交付先                                      | 平成31年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 増減額(R2-H31) | 見直し及び廃止の理由と内容 |
|-----|-----|---------|------------------------|---|--|---|--|-------------|------------|-------------|---------------|
| 1   | 民生費 | 健康福祉総務課 | ふれあいのまちづくり事業補助金        | 高齢者・障がい者等に対する相談援助活動を実施するふれあいのまちづくり事業を対象として、その費用の一部を補助するもの。          | 高齢者や障がい者などに対して、地域に即した創意と工夫を行った福祉サービスを提供するなど、社会福祉の推進を図る。                          | 地域住民の日常生活上の諸問題について、適切な指導・助言を行い、福祉の向上に資する。                                 | 社会福祉法人高松市社会福祉協議会                         | 806         | 806        | 0           | —             |
| 2   | 民生費 | 健康福祉総務課 | 高松市社会福祉協議会事業交付金        | 高松市社会福祉協議会の法人運営事業、会館等管理事業に対し補助するもの。                                 | 高松市社会福祉協議会の安定した活動基盤を維持することにより、本市の地域福祉の増進を図る。                                     | 行政では対応が難しい福祉需要の多様な取り組みを促進し、公益性の高い事業を実施することにおいて、大きな役割を果たしている。              | 社会福祉法人高松市社会福祉協議会                         | 119,084     | 110,266    | △ 8,818     | —             |
| 3   | 民生費 | 健康福祉総務課 | 社会福祉諸団体事業補助金           | 国や県・市の機関では十分な効果を上げることが困難な分野において、地域の実情に通じて柔軟に活動している社会福祉団体に対し、補助するもの。 | 国や県・市の機関では十分な効果を上げることが困難な分野において、地域の実情に通じて柔軟に活動している社会福祉団体に補助金を交付することで、社会福祉の向上を図る。 | 国や県・市の機関では十分な効果を上げることが困難な分野において、多様な取り組みを促進し、社会福祉の向上に資する。                  | 高松地区保護司会 他2団体                            | 4,494       | 4,494      | 0           | —             |
| 4   | 民生費 | 健康福祉総務課 | 地区民生委員推薦準備会事業交付金       | 退任等に伴う補充民生委員・児童委員の推薦に係る事務費を補助するもの。                                  | 各地区で民生委員推薦準備会を組織し、各地区から民生委員を推薦することを目的とする。  | 民生委員の推薦を行うことにより、地区住民の福祉に寄与する。   | 各地区民生委員推薦準備会                             | 742         | 140        | △ 602       | —             |
| 5   | 民生費 | 健康福祉総務課 | 地区民生委員児童委員協議会交付金       | 各地区民生委員児童委員協議会開催経費及び県・市主催の研修会参加費等を補助するもの。                           | 各地区民生委員児童委員協議会開催経費や研修会参加費等を補助することで、各民生委員の資質向上を図ることを目的とする。                        | 各地区民児協へ必要な費用を補助することにより、各民生委員の資質向上が図られ、ひいては地区住民の福祉に寄与する。                   | 高松市民生委員児童委員連盟<br>(連盟から各地区民生委員児童委員協議会に配分) | 5,797       | 5,797      | 0           | —             |
| 6   | 民生費 | 健康福祉総務課 | 地区民生委員児童委員協議会会長活動事業交付金 | 各地区民生委員児童委員協議会の会長が市役所で開催する例月の民連理事会等への出席旅費を交付するもの。                   | 各地区民児協へ会長活動費を補助することにより、関係機関からの依頼事項や連絡事項等の周知徹底を図ることを目的とする。                        | 各地区民児協へ会長活動費を補助することにより、関係機関からの依頼事項や連絡事項等の周知徹底が図られ、ひいては地区住民の福祉に寄与する。       | 高松市民生委員児童委員連盟<br>(連盟から各地区民生委員児童委員協議会に配分) | 487         | 487        | 0           | —             |
| 7   | 民生費 | 健康福祉総務課 | 地区民生委員児童委員協議会活動事業交付金   | 各地区民児協で開催する研修開催経費及び老人給食会等の開催経費等を交付するもの。                             | 各地区民児協へ必要な活動費を補助することにより、地域活動を活発にし、独居老人の把握や見守り活動につなげることを目的とする。                    | 各地区民児協へ必要な活動費を補助することにより、地域活動を活発にし、独居老人の把握や見守り活動につなげることで、ひいては地域住民の福祉に寄与する。 | 高松市民生委員児童委員連盟<br>(連盟から各地区民生委員児童委員協議会に配分) | 6,123       | 6,123      | 0           | —             |

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位:千円)

| No. | 款   | 所管課名      | 件名                   | 補助の概要  | 補助の目的   | 補助の効果  | 交付先   | 平成31年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 増減額(R2-H31) | 見直し及び廃止の理由と内容   |
|-----|-----|-----------|----------------------|--|---|--|---|-------------|------------|-------------|---|
| 8   | 民生費 | 健康福祉総務課   | 民生委員児童委員連盟事務局運営交付金   | 高松市民生委員児童委員連盟事務局の運営に対し補助するもの。                                | 高松市民生委員児童委員連盟は本市民生委員の研修や、市からの依頼事項等を取りまとめ、各民生委員に周知を図るため、その事務局を運営することを目的とする。                            | 高松市民生委員児童委員連盟が研修や市からの依頼事項を取りまとめることで、各民生委員の資質向上や市からの依頼事項の周知が図られ、ひいては地域住民の福祉に寄与する。 | 高松市民生委員児童委員連盟                                   | 2,536       | 2,536      | 0           | —   |
| 9   | 民生費 | 健康福祉総務課   | 遺族会事業補助金             | 戦没者・戦災犠牲者等の慰霊行事等に係る事業に要する経費を補助するもの。                          | 戦没者・戦災犠牲者等の慰霊事業及び遺族支援の推進のため。  | 戦没者・戦災犠牲者等の慰霊行事を行うことができ、遺族間の相互扶助ができる。  | 一般財団法人高松市遺族会 他32団体                              | 2,985       | 2,757      | △ 228       | —   |
| 10  | 民生費 | 国保・高齢者医療課 | 人間ドック・歯科ドック助成金       | 香川県後期高齢者医療制度の被保険者に対し、人間ドック・歯科ドックの受診に係る費用の一部を助成するもの。          | 香川県後期高齢者医療制度の被保険者に対し、人間ドック・歯科ドックの受診を促し、疾病の発生の防止、疾病の早期発見による重症化の防止等を図り、もって被保険者の健康の保持増進及び健康管理意識の向上に寄与する。 | 疾病の発生の防止、疾病の早期発見による重症化の防止等を行うことで、医療費の適正化が図られ、併せて保険給付費の抑制につながる。                   | 香川県後期高齢者医療制度の被保険者で、納期限が到来している後期高齢者医療保険料を完納している者 | 9,988       | 7,963      | △ 2,025     | 健康診査の助成額約10,000円に対し、人間ドックの助成額が15,000円～25,000円と高額であるため、人間ドックの助成額を現在の約2/3に見直した。また、検査項目が重複している健康診査との重複助成について、一般ドックに加え、脳ドックも不可とするよう見直した(ただし、簡易脳ドックは重複助成可) |
| 11  | 民生費 | 障がい福祉課    | 高松市身体障害者用自動車改造費等助成金  | 重度の身体障がい者が自動車を改造した場合、また、自動車運転免許証を取得しようとする場合、これに要する費用を助成するもの。 | 重度身体障がい者の社会復帰・自立更生のため。  | 重度身体障がい者の就労等への円滑な参加に寄与する。  | 対象となる市民   | 800         | 800        | 0           | —   |
| 12  | 民生費 | 障がい福祉課    | 高松市障害者住宅改造費助成金       | 住宅の整備又は改造を行う者に対して補助するもの。                                     | 障がい者の自立支援の促進を図る。  | 障がい者の自立支援の促進に寄与する。   | 対象となる市民   | 5,305       | 3,750      | △ 1,555     | 対象者の要件について、課税世帯を対象外に見直した。   |
| 13  | 民生費 | 障がい福祉課    | 高松市合理的配慮の提供支援に係る助成金  | コミュニケーションツール等の作成費等に対して補助するもの。                                | 合理的配慮の推進を図る。  | 社会的障壁の除去の実施に寄与する。  | 事業者などの民間の団体、自治会などの地域の団体等                        | 1,000       | 1,000      | 0           | —   |
| 14  | 民生費 | 障がい福祉課    | 高松市障害者生活福祉資金貸付金利息補給金 | 資金の借受者に対し、償還利子部分を補給するもの。                                     | 障がい者の経済的自立と生活の安定  | 障がい者の経済的自立と生活の安定に寄与する。   | 対象となる市民   | 33          | 20         | △ 13        | —   |

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位: 千円)

| No. | 款   | 所管課名   | 件名                   | 補助の概要  | 補助の目的   | 補助の効果  | 交付先              | 平成31年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 増減額(R2-H31) | 見直し及び廃止の理由と内容 |
|-----|-----|--------|----------------------|--|---|--|------------------|-------------|------------|-------------|---------------|
| 15  | 民生費 | 障がい福祉課 | 高松市身体障害者協会事業補助金      | 身体障がい者の交流を図り親睦を深める事業に要する経費を補助するもの。             | 身体障がい者の福祉の向上と増進を図る。   | 身体障がい者の福祉の向上と増進に寄与する。                                    | 一般財団法人高松市身体障害者協会 | 1,000       | 1,000      | 0           | —             |
| 16  | 民生費 | 障がい福祉課 | 高松市肢体不自由児・者父母の会事業補助金 | 高松市肢体不自由児・者父母の会の活動費を助成するもの。                    | 肢体不自由者・児の福祉の向上と増進を図る。   | 高松市肢体不自由児・者の福祉の向上と増進に寄与する。                               | 高松市肢体不自由児・者父母の会  | 40          | 40         | 0           | —             |
| 17  | 民生費 | 障がい福祉課 | 香川県中途失聴・難聴者協会事業補助金   | 香川県中途失聴・難聴者協会の活動費を助成するもの。                      | 中途失聴・難聴者の福祉の向上と増進を図る。   | 中途失聴・難聴者の福祉の向上と増進に寄与する。                                  | 香川県中途失聴・難聴者協会    | 40          | 40         | 0           | —             |
| 18  | 民生費 | 障がい福祉課 | 高松市手をつなぐ育成会事業補助金     | 高松市手をつなぐ育成会の活動費を助成するもの。                        | 絵画、体操教室等の開催や機関誌の発行等による啓発活動により障がい者(児)の健全な育成を図る。  | 絵画、体操教室等の開催や機関誌の発行等による啓発活動により障がい者(児)の健全な育成等に寄与する。        | 高松市手をつなぐ育成会      | 360         | 360        | 0           | —             |
| 19  | 民生費 | 障がい福祉課 | 高松聴覚障害者協会補助金         | 高松聴覚障害者協会の活動費を助成するもの。                          | 聴覚障がい者の福祉の向上と増進を図る。   | 聴覚者障がい者の福祉の向上と増進に寄与する。                                   | 高松聴覚障害者協会        | 40          | 40         | 0           | —             |
| 20  | 民生費 | 障がい福祉課 | 高松ボランティア協会事業補助金      | ボランティアの普及と啓発活動を行っている高松ボランティア協会に対し、事業費金を補助するもの。 | 国や県・市の機関では十分な効果を上げることが困難な分野において、地域の実情に適合して柔軟に活動している高松ボランティア協会に補助金を交付することで、社会福祉の向上を図る。 | 国や県・市の機関では十分な効果を上げることが困難な分野において、多様な取り組みを促進し、社会福祉の向上に資する。 | 高松ボランティア協会       | 343         | 343        | 0           | —             |
| 21  | 民生費 | 障がい福祉課 | 身体障害者福祉大会事業補助金       | 身体障がい者の交流を図り親睦を深める事業に要する経費を補助するもの。             | 身体障がい者の福祉の向上と増進を図る。   | 身体障がい者の福祉の向上と増進に寄与する。                                    | 一般財団法人高松市身体障害者協会 | 250         | 250        | 0           | —             |

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位: 千円)

| No. | 款   | 所管課名   | 件名                    | 補助の概要  | 補助の目的  | 補助の効果                      | 交付先              | 平成31年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 増減額(R2-H31) | 見直し及び廃止の理由と内容 |
|-----|-----|--------|-----------------------|--|--|----------------------------|------------------|-------------|------------|-------------|---------------|
| 22  | 民生費 | 障がい福祉課 | 高松市身体障害者文化祭事業補助金      | 身体障がい者の交流を図り親睦を深める事業に要する経費を補助するもの。                         | 身体障がい者の福祉の向上と増進を図る。  | 身体障がい者の福祉の向上と増進に寄与する。      | 一般財団法人高松市身体障害者協会 | 150         | 150        | 0           | —             |
| 23  | 民生費 | 障がい福祉課 | 高松ふれあいの店事業補助金         | ふれあいの店出店費用を助成するもの。   | 障がい者の経済的自立と社会進出の推進を図る。   | 障がい者の経済的自立と社会進出の推進に寄与する。   | ふれあいの店実行委員会      | 100         | 100        | 0           | —             |
| 24  | 民生費 | 障がい福祉課 | 障がい者就労の場雇用創出事業補助金     | 高松市中央商店街の空き店舗にて、障がい者を雇用し、事業を行う企業・団体等を対象に公募選考し、事業費の補助を行うもの。 | 障がいのある人もない人も対等な立場で働ける職場を提供する者に対し、補助金を交付することにより、障がいのある人の就労促進及び社会的、経済的自立を図る。 | 障がい者の就労促進や社会的自立に寄与する。      | 対象となる法人          | 5,640       | 5,440      | △ 200       | —             |
| 25  | 民生費 | 障がい福祉課 | 障害者福祉施設等整備事業利子補給金     | 社会福祉法人が、障害者支援施設等の整備のため、借入した償還に伴う利子を補助するもの。                 | 障害者支援施設等を充実させ、利用促進を図る。   | 障がい者の自立生活の支援や地域移行の促進に寄与する。 | 社会福祉法人(7法人)      | 864         | 752        | △ 112       | —             |
| 26  | 民生費 | 障がい福祉課 | 高松市心身障害者扶養共済制度掛金助成金   | 香川県心身障害者扶養共済制度の掛金の一部を助成するもの。                               | 障がい者の経済的自立の推進を図る。  | 障がい者の経済的自立を推進に寄与する。        | 対象となる市民          | 2,656       | 2,867      | 211         | —             |
| 27  | 民生費 | 障がい福祉課 | ちびっこ教室事業補助金           | 障がい児の一時預かりを行う活動費の助成を行うもの。                                  | 障がい者の保護者の負担軽減を図る。  | 障がい者の保護者の負担軽減に寄与する。        | ちびっこ教室           | 20          | 20         | 0           | —             |
| 28  | 民生費 | 障がい福祉課 | 手をつなぐふれあいフェスティバル事業補助金 | 徒競走、玉入れ、総踊りなどの活動費を助成するもの。                                  | 障がい者の社会経験及び健常者との交流を行う。   | 障がい者の社会経験及び健常者との交流に寄与する。   | 高松市手をつなぐ育成会      | 300         | 300        | 0           | —             |

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位:千円)

| No. | 款   | 所管課名   | 件名                         | 補助の概要   | 補助の目的  | 補助の効果   | 交付先           | 平成31年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 増減額(R2-H31) | 見直し及び廃止の理由と内容   |
|-----|-----|--------|----------------------------|---|--|---|---------------|-------------|------------|-------------|---|
| 29  | 民生費 | 障がい福祉課 | 高松市障害者を守る会事業補助金            | 作品展、キャンペーン等のイベントをの活動費を助成するもの。   | イベントを通じ、障がい児(者)の社会経験及び健常者との交流を行う。  | 障がい児(者)の社会経験及び健常者との交流に寄与する。                                       | 高松市障害者を守る会    | 543         | 0          | △ 543       | —   |
| 30  | 民生費 | 障がい福祉課 | 障害児社会見学事業補助金               | 障がい児を対象とした遊園地等への入園するイベントの活動費を助成するもの。                                  | 障がい児の社会経験及び健常者との交流を行う。   | 障がい児の社会経験及び健常者との交流に寄与する。  | 高松市障害者を守る会    | 2,743       | 2,769      | 26          | —   |
| 31  | 民生費 | 長寿福祉課  | 老人クラブ活動助成金                 | 各地区老人クラブの行う活動や、地域支え合い事業等の経費に対して補助するもの。                                | 老人福祉法の第13条第2項にて、地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適当な援助をするように努めなければならないとされている。<br>今後、高齢者は住み慣れた地域で、健康で生きがいをもって自立した生活ができる社会を築くことが重要であり、高齢者が社会とかわりながら、いきいきと活動できる環境を整備する必要がある。 | 地域に根差した各単位老人クラブが行う活動の活性化に寄与する。                                    | 高松市老人クラブ連合会   | 17,060      | 16,781     | △ 279       | —   |
| 32  | 民生費 | 長寿福祉課  | 老人クラブ連合会活動事業補助金            | 高松市老人クラブ連合会の行う活動促進事業や健康づくり・介護予防支援事業、地域支え合い事業、活動支援体制強化事業の経費に対して補助するもの。 | 老人福祉法の第13条第2項にて、地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適当な援助をするように努めなければならないとされている。<br>今後、高齢者は住み慣れた地域で、健康で生きがいをもって自立した生活ができる社会を築くことが重要であり、高齢者が社会とかわりながら、いきいきと活動できる環境を整備する必要がある。 | 高齢者が社会とかわりながら、いきいきと活動できる場を設けることで、健康的で生きがいをもって自立した生活を送れる社会の実現に資する。 | 高松市老人クラブ連合会   | 6,163       | 5,774      | △ 389       | —   |
| 33  | 民生費 | 長寿福祉課  | 老人クラブ連合会運営事業補助金            | 高松市老人クラブ連合会の運営に係る経費に対して補助するもの。  | 老人福祉法の第13条第2項にて、地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適当な援助をするように努めなければならないとされている。<br>今後、高齢者は住み慣れた地域で、健康で生きがいをもって自立した生活ができる社会を築くことが重要であり、高齢者が社会とかわりながら、いきいきと活動できる環境を整備する必要がある。 | 高齢者が社会とかわりながら、いきいきと活動できる場を設けることで、健康的で生きがいをもって自立した生活を送れる社会の実現に資する。 | 高松市老人クラブ連合会   | 10,420      | 10,289     | △ 131       | —   |
| 34  | 民生費 | 長寿福祉課  | 公益社団法人高松市シルバー人材センター運営補助交付金 | 高松市シルバー人材センターの運営及び事業経費に対し補助するもの。                                      | 定年退職者等の高齢者に「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務」に係る就業を提供することにより、働くことを通じて、仲間づくりや健康の維持、社会参加を促進し、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現や地域社会の福祉の向上を図る。  | 高齢者の社会活動の参加と生きがい創出に資する。   | 高松市シルバー人材センター | 16,980      | 16,792     | △ 188       | —   |
| 35  | 民生費 | 長寿福祉課  | 高松市高齢者・障害者住宅改造費助成金         | 寝たきり等の高齢者の住宅改修に係る費用の一部を助成するもの。  | 寝たきり等の高齢者が、自宅において暮らしやすい生活ができるように住宅を改造する場合、当該改造の工事に要する費用の一部を助成することにより、自立を助成するとともに、介護する者の負担の軽減を図る。   | 寝たきり等の高齢者の在宅生活での自立と介護者の負担軽減に寄与する。                                 | 個人            | 4,920       | 0          | △ 4,920     | 介護保険制度において同様の制度があることに加えて、近年の住宅状況も変化しており、本事業の申請件数の減少からも事業の役割を果たしたと考え、令和2年度から事業を廃止した。 |

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位:千円)

| No. | 款   | 所管課名  | 件名                            | 補助の概要   | 補助の目的  | 補助の効果   | 交付先       | 平成31年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 増減額(R2-H31) | 見直し及び廃止の理由と内容                             |
|-----|-----|-------|-------------------------------|---|--|---|-----------|-------------|------------|-------------|---|
| 36  | 民生費 | 長寿福祉課 | 移動販売車購入等事業補助金                 | 移動販売を行う事業者に対して、車両購入費及び改造費の一部を補助するもの。                            | 日常生活に必要な食料品等の購入が困難な地域(買物困難地域)を解消することにより、高齢者等の生活の利便性の向上を図る。   | 移動販売の販売エリアが拡大し、買物困難地域の解消に寄与する。                                  | 移動販売事業者   | 1,000       | 0          | △ 1,000     | 令和元年度において、事業者を募集したが、応募がなく、令和2年度から事業を廃止した。 |
| 37  | 民生費 | 長寿福祉課 | ICTを活用した認知症高齢者等見守りシステム構築事業補助金 | システム構築事業者が、香川高等専門学校が有する特許を活用して行う、ICTを活用した見守りシステム構築事業に対して補助するもの。 | 香川高等専門学校が有する最先端技術の特許を活用し、香川高等専門学校及びシステム構築事業者と産官学連携の枠組みの中で、全国に先駆けた高松市モデルの見守りシステムを構築するため、補助金を支出し、開発を支援する。                                | ICTを活用した高松市モデルの認知症高齢者等見守りシステム構築の開発支援を行うことで、在宅における高齢者の生活支援に寄与する。 | システム構築事業者 | 0           | 0          | 0           | 事業完了により廃止した。                              |
| 38  | 民生費 | 長寿福祉課 | 高松市軽費老人ホーム事務費補助金              | 軽費老人ホームの運営に必要な経費の一部を補助するもの。                                     | 収入に応じた低額な料金で利用できる施設の運営を補助することにより、身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことが不安で、家族等による援助が困難な高齢者が、安心して生活できる場の確保を図る。                                       | 軽費老人ホームが利用しやすくなり、高齢者福祉施設の充実寄与する。                                | 社会福祉法人    | 214,670     | 211,551    | △ 3,119     | —   |
| 39  | 民生費 | 長寿福祉課 | 老人福祉施設整備事業補助金                 | 高松市高齢者保健福祉計画に基づく施設整備に対し、整備費の一部を補助するもの。                          | 高松市高齢者保健福祉計画の施設サービス見込量を満たす整備を行い、高齢者等の福祉の向上を図る。   | 高松市高齢者保健福祉計画に基づき整備することで、待機者の解消に寄与する。                            | 社会福祉法人    | 0           | 294,772    | 294,772     | —   |
| 40  | 民生費 | 長寿福祉課 | 老人福祉施設整備事業利子補助金               | 高松市社会福祉法人助成条例に基づき、独立行政法人福祉医療機構からの借入償還金に伴う利子の一部を助成するもの。          | 真に施設でのケアが必要な高齢者が適切に施設サービスを利用できるよう、老人福祉施設の整備促進に繋げる。   | 老人福祉施設の整備が促進され、サービス基盤の充実寄与する。                                   | 社会福祉法人    | 7,556       | 5,254      | △ 2,302     | —   |
| 41  | 民生費 | 介護保険課 | 介護施設整備事業補助金                   | 公募により選定した事業者等に対し、介護施設の整備に係る経費の一部を補助するもの。                        | 重度の要介護者、一人暮らし高齢者及び認知症高齢者の増加、更には働きながら要介護者等を在宅で介護している家族等の就労継続や負担軽減の必要性を踏まえ、多様で柔軟なサービスを利用し、できる限り住み慣れた地域で生活できるよう、必要なサービスを整備するとともに、利用促進を図る。 | 要介護者に必要なサービスを提供できるほか、家族等の介護者の就労継続や負担を軽減できる。                     | 法人        | 0           | 50,460     | 50,460      | —   |
| 42  | 民生費 | 介護保険課 | 介護施設開設準備経費補助金                 | 公募により選定した事業者等に対し、介護施設の開設準備に係る経費の一部を補助するもの。                      | 重度の要介護者、一人暮らし高齢者及び認知症高齢者の増加、更には働きながら要介護者等を在宅で介護している家族等の就労継続や負担軽減の必要性を踏まえ、多様で柔軟なサービスを利用し、できる限り住み慣れた地域で生活できるよう、必要なサービスを整備するとともに、利用促進を図る。 | 要介護者に必要なサービスを提供できるほか、家族等の介護者の就労継続や負担を軽減できる。                     | 法人        | 0           | 45,306     | 45,306      | —   |

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位:千円)

| No. | 款   | 所管課名   | 件名                | 補助の概要   | 補助の目的  | 補助の効果   | 交付先  | 平成31年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 増減額(R2-H31) | 見直し及び廃止の理由と内容  |
|-----|-----|--------|-------------------|---|--|---|--|-------------|------------|-------------|--|
| 43  | 民生費 | 介護保険課  | 介護保険利用者負担軽減事業補助金  | 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」によるホームヘルプサービス利用において、境界層該当者として自己負担額が0円となっている低所得者の軽減相当額を補助するもの。 | 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」によるホームヘルプサービス利用者が、介護保険の対象者になった時に支払う必要が生じる負担額を減額し、激変緩和措置を講じる。 | 対象者が制度間を移行した際に生じる急激な負担増が緩和される。  | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律によるホームヘルプサービス利用において境界層該当者として負担を要しない者で第1号被保険者のうち65歳に達する日以前おおむね1年間ホームヘルプサービスを利用した者、又は第2号被保険者 | 104         | 103        | △1          | —  |
| 44  | 民生費 | 介護保険課  | 介護保険利用者負担軽減事業補助金  | 低所得で生計が困難である者への介護保険サービスの提供に当たり、その社会的な役割にかんがみ、利用者負担を軽減する社会福祉法人等に対し、軽減相当額の一部を補助するもの。          | 低所得者のサービス利用に係る自己負担額を軽減する社会福祉法人に対し補助を行うことにより、介護保険サービスの利用促進を図る。                              | 低所得者に対し「社会福祉法人等利用者負担軽減確認認証」を交付し、サービス利用に係る自己負担額を軽減することにより、介護保険サービスの利用が促進される。 | 社会福祉法人等利用者負担軽減対策事業の実施法人として事業を実施し、補助申請をした社会福祉法人等  | 3,687       | 3,528      | △159        | —  |
| 45  | 民生費 | 介護保険課  | 離島介護サービス提供促進事業補助金 | 事業者が離島でホームヘルプ等サービスを提供した場合に、定額(1人1回4,000円)及び船賃等を助成するもの。                                      | 離島における介護サービスの提供の促進を図る。   | 離島住民である要介護者が地理的条件によらず適切に介護サービスを利用できる。                                       | 離島住民である要介護者に対し介護サービスを提供する事業者   | 2,775       | 7,490      | 4,715       | —  |
| 46  | 民生費 | 子育て支援課 | 病児保育事業開設準備経費補助金   | 新たに病児保育事業を実施する者に対し、施設の改修に要する費用を補助するもの。  | 病児保育事業の普及及び定着を促進することにより、児童の保護者の子育てと就労を支援するとともに、児童の福祉の向上を図る。                                | 児童の保護者の子育てと就労の支援につながる。  | 病児保育施設を新規で開設する団体   | 0           | 0          | 0           | —  |
| 47  | 民生費 | 子育て支援課 | 病児保育利用給付費         | 幼児教育保育無償化の対象となる病児保育事業利用者に対し助成を行うもの。   | 子育て世帯に対する教育・保育費用の負担軽減を図る。  | 子育て世帯に対する教育・保育費用の負担を軽減できる。  | 幼児教育保育無償化対象病児保育事業利用者   | 174         | 406        | 232         | —  |
| 48  | 民生費 | 子育て支援課 | 子育て世代親元近居等支援事業助成金 | 離れて暮らす子ども世帯及び親世帯が、転居により同居又は近居する場合に、引越費用等の一部を補助するもの。   | 転居により同居、又は近くに住み替えることにより、子どもを安心して生み育てられ、また、高齢者等が安心して暮らせる環境づくりを支援する。                         | 頼れる親世帯からの子育て支援や子育て世帯への経済的支援、待機児童の減少につながる。                                   | 離れて暮らす子ども世帯又は親世帯   | 0           | 0          | 0           | 補助実施世帯へのアンケート調査の結果、本事業の同居・近居を誘引する効果が限定的であったため、平成30年度をもって事業を廃止した。 |
| 49  | 民生費 | 子育て支援課 | 子ども食堂等支援事業補助金     | 子ども達に無料又は安価で温かく栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、学習・生活習慣についての支援を行う「子ども食堂」等の開設や運営に係る費用の一部を補助するもの。        | 子どもの孤食を減らし、子どもが安心できる居場所づくりを推進することにより、児童福祉の向上に寄与する。   | 子どもが家で一人で過ごす時間をなくし、安心できる居場所となるほか、学習支援や高齢者を始めとする地域の人との交流の場を提供することができる。       | 子ども食堂を運営する団体   | 391         | 711        | 320         | —  |

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位: 千円)

| No. | 款   | 所管課名   | 件名                  | 補助の概要  | 補助の目的  | 補助の効果                                      | 交付先                            | 平成31年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 増減額(R2-H31) | 見直し及び廃止の理由と内容 |
|-----|-----|--------|---------------------|--|--|--|--------------------------------|-------------|------------|-------------|---------------|
| 50  | 民生費 | 子育て支援課 | ファミリー・サポートセンター給付費   | 幼児教育保育無償化の対象となるファミリー・サポートセンター事業利用者に対し助成を行うもの。            | 子育て世帯に対する教育・保育費用の負担軽減を図る。                                    | 子育て世帯に対する教育・保育費用の負担を軽減できる。                 | 幼児教育保育無償化対象ファミリー・サポートセンター事業利用者 | 167         | 178        | 11          | —             |
| 51  | 民生費 | 子育て支援課 | 民間放課後児童クラブ施設整備補助金   | 社会福祉法人又は学校法人が、新たに放課後児童クラブを創設等する場合に施設整備費等の一部を助成するもの。      | 児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業の実施の促進・拡大を図ることに伴い、放課後児童対策を推進する。 | 民間事業者の整備を促進することにより、市内のクラブ待機児童の解消を図ることができる。 | 社会福祉法人又は学校法人                   | 43,134      | 43,862     | 728         | —             |
| 52  | 民生費 | 子育て支援課 | 高松市放課後児童健全育成事業補助金   | 放課後児童健全育成事業を実施している民間事業者に対し、運営費を助成するもの。                   | 児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業の実施の促進を図り、もって児童の福祉の増進に資する。      | 民間事業者の健全な運営に寄与するとともに、待機児童の解消につながる。         | 放課後児童健全育成事業実施事業者               | 142,393     | 186,383    | 43,990      | —             |
| 53  | 民生費 | こども家庭課 | 高松市ひとり親家庭子育て支援事業補助金 | たかまつファミリー・サポート・センターを利用するひとり親家庭等を対象に、利用料の一部を補助するもの。       | ひとり親家庭の親等の就労及び育児を支援する。                                       | 子育て世帯の就労時の育児負担の軽減につながる。                    | ひとり親家庭の親など                     | 610         | 599        | △ 11        | —             |
| 54  | 民生費 | こども家庭課 | 啓発活動事業費補助金          | 高松市薬剤師会及び香川県柔道整復師会が実施する各種啓発事業に対し補助するもの。                  | 高松市薬剤師会及び香川県柔道整復師会が実施する各種啓発事業を円滑に推進することにより、市民の健康増進に寄与する。     | 市民の健康増進に寄与することができる。                        | 高松市薬剤師会<br>香川県柔道整復師会           | 801         | 801        | 0           | —             |
| 55  | 民生費 | こども家庭課 | 高松市母子家庭等自立支援教育訓練給付金 | ひとり親家庭の親が、対象の教育訓練講座を受講し修了した場合に経費の一部を支給するもの。              | ひとり親家庭の経済的な不安の軽減と親の自立を支援する。                                  | 資格取得に対する支援であり、就労に結びつきやすく、自立の促進につながる。       | ひとり親家庭の親                       | 200         | 880        | 680         | —             |
| 56  | 民生費 | こども家庭課 | 高松市高等職業訓練促進給付金      | ひとり親家庭の親が看護師や介護福祉士等の資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に、給付金を支給するもの。 | ひとり親家庭の経済的な不安の軽減と親の自立を支援する。                                  | 資格取得に対する支援であり、就労に結びつきやすく、自立の促進につながる。       | ひとり親家庭の親                       | 24,906      | 35,922     | 11,016      | —             |

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位:千円)

| No. | 款   | 所管課名    | 件名                    | 補助の概要   | 補助の目的   | 補助の効果                                 | 交付先                   | 平成31年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 増減額(R2-H31) | 見直し及び廃止の理由と内容 |
|-----|-----|---------|-----------------------|---|---|---------------------------------------|-----------------------|-------------|------------|-------------|---------------|
| 57  | 民生費 | こども家庭課  | 高松市高等職業訓練修了支援給付金      | ひとり親家庭の親が看護師や介護福祉士等の資格取得のため、養成機関で修業し、修了した場合に給付金を支給するもの。   | ひとり親家庭の経済的な不安の軽減と親の自立を支援する。                         | 資格取得に対する支援であり、就労に結びつきやすく、自立の促進につながる。  | ひとり親家庭の親              | 325         | 450        | 125         | —             |
| 58  | 民生費 | こども家庭課  | 高松市高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 | ひとり親家庭の親などが高卒認定試験合格のための講座を受講する場合、また受講修了後2年以内に高卒認定試験に合格した場合に給付金を支給するもの。  | ひとり親家庭の親及びその子の学び直しを支援する。                            | 就職・転職等の可能性を広げ、自立の促進につながる。             | ひとり親家庭の親など            | 150         | 150        | 0           | —             |
| 59  | 民生費 | こども家庭課  | 児童扶養手当受給者臨時・特別給付金     | 平成31年10月から消費税率が引上げとなる環境の中、こどもの貧困に対応しつつ、ひとり親に対し、住民税非課税の適用拡大の臨時・特例の措置として、児童扶養手当の受給者の内、未婚のひとり親に対して臨時・特別給付金を支給するもの。 | 住民税非課税の対象とならない未婚の児童扶養手当受給者への経済的支援により、当該世帯の生活の安定を図る。 | 未婚の児童扶養手当受給世帯の生活の安定に寄与する。             | 未婚の児童扶養手当受給者          | 7,000       | 0          | △ 7,000     | —             |
| 60  | 民生費 | こども家庭課  | 高松市母子福祉資金等貸付金利子補給金    | 母子福祉資金等貸付金の借受人に対し、当該資金の利子を補給するもの。   | 借受者の経済的自立の促進と生活の安定を図る。                              | 利子を補給する補助金の交付により、経済的自立の促進と生活の安定に寄与する。 | 利子有の母子福祉資金等貸付金借受者     | 7           | 3          | △ 4         | —             |
| 61  | 民生費 | こども園総務課 | 児童福祉施設整備事業補助金         | 私立保育所・認定こども園が実施する耐震改築の施設整備に要する費用の一部を補助するもの。   | 教育・保育環境の改善及び施設の保持等を図る。                              | 教育・保育環境の改善に寄与する。                      | 私立保育所等                | 278,650     | 119,663    | △ 158,987   | —             |
| 62  | 民生費 | こども園総務課 | 児童福祉施設整備事業利子補給金       | 私立保育所・認定こども園が実施する施設整備事業の借入等に対して、利子補給等の助成を行うもの。  | 教育・保育環境の改善及び施設の保持等を図る。                              | 教育・保育環境の改善により、入所児童の安心安全な環境を確保できる。     | 私立保育所等                | 2,746       | 1,808      | △ 938       | —             |
| 63  | 民生費 | こども園総務課 | 一時預かり事業利用無償化助成事業費     | 幼児教育保育無償化の対象となる一時預かり事業利用者に対し助成を行うもの。  | 子育て世帯に対する教育・保育費用の負担軽減を図る。                           | 子育て世帯に対する教育・保育費用の負担を軽減できる。            | 幼児教育保育無償化対象一時預かり事業利用者 | 1,844       | 0          | △ 1,844     | —             |

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位: 千円)

| No. | 款   | 所管課名    | 件名                  | 補助の概要  | 補助の目的                                   | 補助の効果                         | 交付先          | 平成31年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 増減額(R2-H31) | 見直し及び廃止の理由と内容 |
|-----|-----|---------|---------------------|--|---|-------------------------------|--------------|-------------|------------|-------------|---------------|
| 64  | 民生費 | こども園総務課 | 保育体制強化事業補助金         | 保育士の離職防止を図り、働きやすい環境を整備するため、保育支援者を雇用している私立保育所等に対して、経費を補助するもの。 | 保育士の負担を軽減し、離職の防止を図る。                    | 保育士の離職防止により、安定した保育環境を確保できる。   | 私立保育所等       | 33,261      | 34,200     | 939         | —             |
| 65  | 民生費 | こども園総務課 | 私立保育所職員研修費補助金       | 職員研修費の一部を補助するもの。   | 職員の資質向上を図る。                             | 施設等における保育水準及び入所児童の福祉の向上につながる。 | 私立保育所等       | 10,836      | 11,319     | 483         | —             |
| 66  | 民生費 | こども園総務課 | 児童福祉施設賠償責任保険補助金     | 児童福祉施設賠償責任保険料の一部を補助するもの。                                     | 賠償責任保険を掛けることにより、安心して保育が行える環境を整備する。      | 施設等における保育水準及び入所児童の福祉の向上につながる。 | 私立保育所        | 266         | 250        | △ 16        | —             |
| 67  | 民生費 | こども園総務課 | 高松市保育研究会事業補助金(研究費)  | 高松市保育研究会が実施する研修会に係る経費について補助するもの。                             | 高松市保育研究会の保育士等の資質向上を図る。                  | 児童福祉、幼児教育の向上につながる。            | 高松市保育研究会     | 646         | 646        | 0           | —             |
| 68  | 民生費 | こども園総務課 | 高松市保育研究会事業補助金(人権保育) | 高松市保育研究会が実施する研修会に係る経費について補助するもの。                             | 高松市保育研究会の保育士等の資質向上を図る。                  | 児童福祉、幼児教育の向上につながる。            | 高松市保育研究会     | 864         | 864        | 0           | —             |
| 69  | 民生費 | こども園総務課 | 保育所保育士等研修補助金        | 香川県保育協議会が実施する研修に係る経費について補助するもの。                              | 子どもが豊かに育つことを支えるために、自らの保育を見直し、実践力の向上を図る。 | 保育士の資質向上につながる。                | 香川県保育協議会     | 100         | 100        | 0           | —             |
| 70  | 民生費 | こども園総務課 | 保育所保育士等研修補助金        | 香川県私立認可保育園連盟が実施する研修に係る経費について補助するもの。                          | 専門知識の習得を図る。                             | 保育士の資質向上につながる。                | 香川県私立認可保育園連盟 | 100         | 100        | 0           | —             |

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位: 千円)

| No. | 款   | 所管課名    | 件名                            | 補助の概要   | 補助の目的                     | 補助の効果                          | 交付先                   | 平成31年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 増減額(R2-H31) | 見直し及び廃止の理由と内容                    |
|-----|-----|---------|-------------------------------|---|---------------------------|--------------------------------|-----------------------|-------------|------------|-------------|----------------------------------|
| 71  | 民生費 | こども園総務課 | 産休等代替職員賃金等補助金                 | 職員が出産・傷病により長期間休暇が必要となり、代替職員を雇用した場合、その人件費の一部を補助するもの。                         | 職員の母体の保護と専心療養の保障を図る。      | 施設等における保育水準及び入所児童の福祉の向上につながる。  | 私立保育所等                | 6,360       | 3,856      | △ 2,504     | —                                |
| 72  | 民生費 | こども園総務課 | 保育サービス利用者支援事業補助金              | 特定教育・保育施設等への利用申し込みがされているにもかかわらず、利用できない保護者に対して、一時預かり事業を利用する場合の利用料の一部を助成するもの。 | 保護者の経済的負担軽減を図る。           | 児童を健やかに生み育てる環境の整備につながる。        | 一時預かり事業利用者等           | 0           | 0          | 0           | 幼児教育保育無償化の実施に伴い、同内容の事業であるため廃止した。 |
| 73  | 民生費 | こども園総務課 | 一時預かり事業(一般型・幼稚園型) 利用料無償化助成事業費 | 幼児教育保育無償化の対象となる一時預かり事業利用者に対し助成を行うもの。  | 子育て世帯に対する教育・保育費用の負担軽減を図る。 | 子育て世帯に対する教育・保育費用の負担を軽減できる。     | 幼児教育保育無償化対象一時預かり事業利用者 | 8,345       | 18,228     | 9,883       | —                                |
| 74  | 民生費 | こども園総務課 | 認可外保育施設給付費                    | 幼児教育保育無償化の対象となる認可外保育施設利用者に対し助成を行うもの。  | 子育て世帯に対する教育・保育費用の負担軽減を図る。 | 子育て世帯に対する教育・保育費用の負担を軽減できる。     | 幼児教育保育無償化対象認可外保育施設利用者 | 27,099      | 57,168     | 30,069      | —                                |
| 75  | 民生費 | こども園総務課 | 高松市認可外保育施設職員健康診断助成金           | 認可外保育施設に勤務する保育従事者の健康診断に要する経費を助成するもの。  | 認可外保育施設の経済的負担軽減を図る。       | 認可外保育施設を利用する児童の安全及び衛生の確保につながる。 | 認可外保育施設               | 168         | 173        | 5           | —                                |
| 76  | 民生費 | こども園総務課 | 高松市認可外保育施設入所児童健康診断助成金         | 認可外保育施設に入所している児童の健康診断に要する費用を助成するもの。   | 認可外保育施設の経済的負担軽減を図る。       | 認可外保育施設を利用する児童の安全及び衛生の確保につながる。 | 認可外保育施設               | 250         | 250        | 0           | —                                |
| 77  | 民生費 | こども園総務課 | 高松市認可外保育施設助成金                 | 認可外保育施設に対し、物品等の購入費及び維持補修費等に係る経費について助成するもの。                                  | 認可外保育施設の経済的負担軽減を図る。       | 認可外保育施設を利用する児童の安全及び衛生の確保につながる。 | 認可外保育施設               | 3,711       | 4,252      | 541         | —                                |

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位:千円)

| No. | 款   | 所管課名    | 件名                       | 補助の概要  | 補助の目的                                | 補助の効果                          | 交付先                           | 平成31年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 増減額(R2-H31) | 見直し及び廃止の理由と内容 |
|-----|-----|---------|--------------------------|--|--------------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|-------------|------------|-------------|---------------|
| 78  | 民生費 | こども園総務課 | 高松市すこやか認定保育所事業助成金        | 認可外保育施設に対し、物品等の購入費及び維持補修費等に係る経費について助成するもの。   | 認可外保育施設の経済的負担軽減を図る。                  | 認可外保育施設を利用する児童の安全及び衛生の確保につながる。 | 高松市すこやか認定保育所として認定された認可外保育施設   | 13,755      | 13,766     | 11          | —             |
| 79  | 民生費 | こども園総務課 | 高松市認可外保育施設入所第2子等保育料助成金   | 認可外保育施設に入所している第2子以降の児童の保育料について助成するもの。  | 保護者の経済的負担軽減を図る。                      | 児童を健やかに生み育てる環境の整備につながる。        | 認可外保育施設に入所している児童の保護者          | 34,555      | 25,843     | △ 8,712     | —             |
| 80  | 教育費 | こども園総務課 | 一時預かり事業(幼稚園型)利用料無償化助成事業費 | 幼児教育保育無償化の対象となる一時預かり事業利用者に対し助成を行うもの。   | 子育て世帯に対する教育・保育費用の負担軽減を図る。            | 子育て世帯に対する教育・保育費用の負担を軽減できる。     | 幼児教育保育無償化対象一時預かり事業利用者         | 4,319       | 9,048      | 4,729       | —             |
| 81  | 民生費 | こども園運営課 | 副食費補足給付費                 | 2019年10月1日からの幼児教育無償化に伴い、市立こども園(1号)の園児のうち、年収360万円未満世帯及び第3子に係る副食費について助成を行う。                  | 子育て家庭への支援を行い、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減に努める。 | 保護者の子育てに係る経済的負担の軽減が図られる。       | 市立こども園1号の保護者                  | 4,050       | 0          | △ 4,050     | —             |
| 82  | 民生費 | こども園運営課 | 一時預かり事業利用料助成             | 2019年10月1日からの幼児教育無償化に伴い、保育の必要性の認定を受けた世帯の子どもが、市立保育所・こども園の一時預かり事業を利用した場合、1.13万円/月を限度に助成するもの。 | 子育て家庭への支援を行い、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減に努める。 | 保護者の子育てに係る経済的負担の軽減が図られる。       | 幼稚園及びこども園1号の保護者               | 5,740       | 3,313      | △ 2,427     | —             |
| 83  | 民生費 | こども園運営課 | 潜在保育士就職支援事業補助金           | 現在保育士として勤務していない保育士資格を有する者(潜在保育士)が、私立保育施設等に新たに就職する際の経費を助成するもの。                              | 潜在保育士の再就職を支援することにより、保育士確保を図る。        | 保育士を確保することにより、待機児童の解消に資する。     | 1年以上保育士から離職し、新たに私立保育所等に復職した者  | 1,000       | 500        | △ 500       | —             |
| 84  | 民生費 | こども園運営課 | 保育実習旅費支援事業補助金            | 保育士を目指す県外の指定保育士養成施設の学生に対して、保育実習等の実施に当たり必要となる旅費を助成するもの。                                     | 卒業後に市内保育所等での就職を促すことにより、保育士確保を図る。     | 実習を通じて、公私立保育所等の保育士確保につながる。     | 県外の大学等から高松市内の公私立保育所等に保育実習をする者 | 150         | 150        | 0           | —             |

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位:千円)

| No. | 款   | 所管課名    | 件名                    | 補助の概要  | 補助の目的   | 補助の効果  | 交付先                    | 平成31年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 増減額(R2-H31) | 見直し及び廃止の理由と内容 |
|-----|-----|---------|-----------------------|--|---|--|------------------------|-------------|------------|-------------|---------------|
| 85  | 民生費 | こども園運営課 | 新卒保育士一時金支給事業補助金       | 私立保育施設等に新たに就職した新卒保育士に対し、一定期間以上勤務することを条件とした一時金を交付するもの。                  | 新卒保育士の早期離職を防止し、保育士の確保及び定着を図る。                         | 保育士を確保することにより、待機児童の解消に資する。                       | 新たに私立保育所等に就職した新卒保育士    | 2,000       | 5,200      | 3,200       | —             |
| 86  | 民生費 | こども園運営課 | 保育士宿舎借上げ事業補助金         | 市内の私立保育施設等が、新規に採用される保育士が利用する宿舎を借り上げるための経費を助成するもの。                      | 新規採用保育士が利用する宿舎の確保を促進することで、保育士による宿舎確保の負担を軽減し、保育士確保を図る。 | 保育士を確保することにより、待機児童の解消に資する。                       | 保育士が利用する宿舎を確保する私立保育施設等 | 2,250       | 3,600      | 1,350       | —             |
| 87  | 教育費 | こども園運営課 | 副食費補足給付費              | 2019年10月1日からの幼児教育無償化に伴い、私立幼稚園児のうち、年収360万円未満世帯及び第3子に係る副食費について助成を行う。     | 子育て家庭への支援を行い、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減に努める。                  | 保護者の子育てに係る経済的負担の軽減が図られる。                         | 私立幼稚園児の保護者             | 14,580      | 16,740     | 2,160       | —             |
| 88  | 教育費 | こども園運営課 | 香川県幼児教育研究会負担金補助金      | 香川県幼児教育研究会に対する負担金について、その一部を補助するもの。                                     | 幼児教育に関する研究活動を通して、香川県幼児教育の振興を図る。                       | 教職員の資質向上と幼児教育の充実が図られる。                           | 高松市立幼稚園・高松市こども園教育研究会   | 267         | 282        | 15          | —             |
| 89  | 教育費 | こども園運営課 | 香川県公立幼稚園・こども園長会負担金補助金 | 全国・香川県の幼稚園・こども園長会の研究活動に対する高松市立幼稚園・高松市こども園長会会費について、その一部を補助するもの。         | 全国・香川県の幼稚園・こども園長会の研究活動を通して、園長としての力量と質を高める。            | 適切な園経営ができ、教育効果の高揚が図られる。                          | 高松市立幼稚園・高松市こども園長会      | 247         | 247        | 0           | —             |
| 90  | 教育費 | こども園運営課 | 高松市立幼稚園人権・同和教育研究会補助金  | 香川県人権・同和教育研究協議会の会費及び人権・同和教育学習の調査研究に対して補助するもの。                          | 人権尊重の実践を目指す人権・同和教育の在り方を研究し、幼稚園における人権・同和教育を推進する。       | 香川県人権・同和教育研究協議会での教育実践を通して幼稚園での人権・同和教育の普及浸透に寄与する。 | 高松市立幼稚園人権・同和教育研究会      | 138         | 126        | △12         | —             |
| 91  | 教育費 | こども園運営課 | 高松市私立幼稚園教育研究会補助金      | 幼稚園教員の資質向上のために研修活動を行い、私立幼稚園の振興を図るため、各種研修会、事務局運営費及び教職員健康診断費に対して補助を行うもの。 | 私立幼稚園の経営の安定、教員の資質向上を図る。                               | 私立幼児教育の振興が図られる。                                  | 高松市私立幼稚園連合会            | 3,230       | 3,230      | 0           | —             |

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位:千円)

| No. | 款   | 所管課名    | 件名                     | 補助の概要  | 補助の目的   | 補助の効果                                | 交付先   | 平成31年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 増減額(R2-H31) | 見直し及び廃止の理由と内容 |
|-----|-----|---------|------------------------|--|---|--------------------------------------|---|-------------|------------|-------------|---------------|
| 92  | 教育費 | こども園運営課 | 一時預かり事業利用助成費           | 2019年10月1日からの幼児教育無償化に伴い、保育の必要性の認定を受けた子どもが、市立幼稚園、私立幼稚園の一時預かり事業等を利用した場合、1.13万円を限度に助成するもの。                    | 子育て家庭への支援を行い、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減に努める。  | 保護者の子育てに係る経済的負担の軽減が図られる。             | 幼稚園及びこども園1号の保護者                                     | 19,222      | 98,473     | 79,251      | —             |
| 93  | 教育費 | こども園運営課 | 私立幼稚園就園奨励費補助金          | 私立幼稚園の設置者が行う保育料及び入園料の減免に対し、補助するもの。   | 保護者の経済的負担を軽減する。   | 児童を健やかに生み育てる環境が整備される。                | 私立私立園に在籍する幼児の保護者                                    | 117,950     | 0          | △ 117,950   | —             |
| 94  | 教育費 | こども園運営課 | 私立幼稚園就園費補助金            | 私立幼稚園に在籍している幼児に係る保育料及び入園料について補助するもの。   | 保護者の経済的負担を軽減する。   | 児童を健やかに生み育てる環境が整備される。                | 私立私立園に在籍する幼児の保護者(就園奨励費対象外の世帯)                       | 0           | 0          | 0           | —             |
| 95  | 教育費 | こども園運営課 | 高松市私立幼稚園園児健康診断事業補助金    | 私立幼稚園が実施する園児の健康診断に係る経費を補助するもの。   | 私立幼稚園の経済的負担を軽減する。   | 園児の健康の増進が図られる。                       | 私立幼稚園   | 2,232       | 2,333      | 101         | —             |
| 96  | 教育費 | こども園運営課 | 私立・国立幼稚園第2子以降園児保育料等補助金 | 私立幼稚園に在籍している第2子以降の幼児に係る保育料及び入園料について補助するもの。   | 保護者の経済的負担を軽減する。   | 児童を健やかに生み育てる環境が整備される。                | 私立私立園に在籍する幼児の保護者                                    | 16,065      | 0          | △ 16,065    | —             |
| 97  | 教育費 | こども園運営課 | 私立幼稚園等利用給付費            | 2019年10月1日からの幼児教育無償化に伴い、私立幼稚園の授業料等について、2,57万円/月を限度に助成するもの。   | 子育て家庭への支援を行い、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減に努める。  | 保護者の子育てに係る経済的負担の軽減が図られる。             | 旧制度の幼稚園(未移行園)児の保護者                                  | 298,731     | 700,686    | 401,955     | —             |
| 98  | 衛生費 | 保健予防課   | 結核健康診断等事業費補助金          | 結核の発生を予防し、公共の福祉の増進を図るため、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2に定める学校又は施設の設置者が行う結核に係る定期の健康診断に要する経費に対して、一部を助成するもの。 | 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2に定める学校又は施設の設置者が行う結核に係る定期の健康診断に要した費用の一部を助成することにより、結核患者の早期発見及びまん延防止を図る。 | 結核健康診断の実施を推進し、結核患者の早期発見及びまん延防止に寄与する。 | 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2に定める高松市内の学校又は施設の設置者 | 1,172       | 1,320      | 148         | —             |

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位:千円)

| No. | 款   | 所管課名    | 件名                           | 補助の概要   | 補助の目的   | 補助の効果  | 交付先  | 平成31年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 増減額(R2-H31) | 見直し及び廃止の理由と内容 |
|-----|-----|---------|------------------------------|---|---|--|--|-------------|------------|-------------|---------------|
| 99  | 衛生費 | 保健医療政策課 | 骨髄等移植ドナー支援事業助成金              | 骨髄等の提供に要した費用の一部に相当する額を、提供した者と提供した者が従事する事業所へ助成するもの。      | 骨髄等の提供に要した費用の一部を助成することにより、骨髄等移植の増加を図る。            | 骨髄等を提供する者の増加及び多くの骨髄等移植の実現に資する。                       | 助成対象者及び事業所   | 900         | 900        | 0           | —             |
| 100 | 衛生費 | 保健医療政策課 | 高松市医師会在宅医療連絡協議会事業補助金         | 在宅医療連絡協議会事業を行う高松市医師会に対して経費の一部を助成するもの。                   | 在宅医療に係るネットワークや連携システムの構築を推進することにより、在宅医療提供体制の充実を図る。 | 在宅療養患者への安定した医療の提供や24時間対応が確保され、市民が安心して暮らせる環境づくりに寄与する。 | 一般社団法人高松市医師会   | 0           | 1,200      | 1,200       | —             |
| 101 | 衛生費 | 保健医療政策課 | 高松市医師会検診等保健医療事業推進補助金         | 検診等保健医療事業を行う高松市医師会に対して経費の一部を助成するもの。                     | 検診等保健医療事業を円滑に推進することにより市民の健康の増進を図る。                | 市民の健康増進が図られ、市民が健やかで心豊かに生活できる環境づくりに寄与する。              | 一般社団法人高松市医師会   | 11,102      | 11,102     | 0           | —             |
| 102 | 衛生費 | 保健医療政策課 | 歯科救急医療センター休日・夜間救急歯科診療事業運営補助金 | 休日及び夜間に歯科救急医療センターにおいて歯科診療を行う高松市歯科医師会に対して運営費の一部を助成するもの。  | 休日及び夜間における歯科救急医療体制を確保することにより、医療体制の充実を図る。          | 休日及び夜間に歯科診療を受けられる体制を確保することで、市民が安心して暮らせる環境づくりに寄与する。   | 公益社団法人高松市歯科医師会   | 12,000      | 12,000     | 0           | —             |
| 103 | 衛生費 | 保健医療政策課 | 病院群輪番制病院運営事業補助金              | 高松保健医療圏において、病院群輪番制病院運営事業を実施する病院に対して運営費の一部を助成するもの。       | 二次救急医療を確保することにより、医療体制の充実を図る。                      | 夜間における重症患者の受け入れ体制が確保され、市民が安心して暮らせる環境づくりに寄与する。        | 高松市立みんなの病院、高松赤十字病院、香川県済生会病院、屋島総合病院、KKR高松病院、高松平和病院、りつりん病院、香川大学医学部附属病院 | 65,215      | 65,002     | △ 213       | —             |
| 104 | 衛生費 | 保健医療政策課 | 病院群輪番制病院調整事業補助金              | 高松保健医療圏において、病院群輪番制病院調整事業の調整を行う高松市医師会に対してその経費の一部を助成するもの。 | 病院群輪番制病院運営事業の調整を行うことにより、事業の円滑な運営を図る。              | 夜間における重症患者の受け入れ体制が確保され、市民が安心して暮らせる環境づくりに寄与する。        | 一般社団法人高松市医師会   | 900         | 900        | 0           | —             |
| 105 | 衛生費 | 保健医療政策課 | 病院群輪番制病院設備整備費補助金             | 病院群輪番制病院の設備整備に係る経費について助成するもの。                           | 二次救急に係る機器購入や設備整備を行うことにより、医療体制の充実を図る。              | 夜間における重症患者の受け入れ体制が確保され、市民が安心して暮らせる環境づくりに寄与する。        | 対象要件に該当する事業者   | 20,520      | 22,000     | 1,480       | —             |

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位: 千円)

| No. | 款   | 所管課名    | 件名                   | 補助の概要  | 補助の目的                                 | 補助の効果   | 交付先            | 平成31年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 増減額(R2-H31) | 見直し及び廃止の理由と内容 |
|-----|-----|---------|----------------------|--|---------------------------------------|---|----------------|-------------|------------|-------------|---------------|
| 106 | 衛生費 | 保健医療政策課 | 高松市医師会看護専門学校運営事業補助金  | 高松市医師会看護専門学校を運営する高松市医師会に対して、運営費の一部を助成するもの。   | 養成所の運営に対して助成を行うことにより、新たな医療人材の確保を図る。   | 医療人材を確保することにより、医療体制の充実が図られ、市民が安心して暮らせる環境づくりに寄与する。       | 一般社団法人高松市医師会   | 2,518       | 2,518      | 0           | —             |
| 107 | 衛生費 | 保健医療政策課 | 木田地区医師会附属看護学院運営事業補助金 | 木田地区医師会附属看護学院を運営する木田地区医師会に対して、運営費の一部を助成するもの。 | 養成所の運営に対して助成を行うことにより、新たな医療人材の確保を図る。   | 医療人材を確保することにより、医療体制の充実が図られ、市民が安心して暮らせる環境づくりに寄与する。       | 一般社団法人木田地区医師会  | 1,037       | 1,037      | 0           | —             |
| 108 | 衛生費 | 保健医療政策課 | 産科医等確保支援事業補助金        | 施設が産科医及び助産師に支給する分娩手当について、その費用を助成するもの。        | 手当の支給に対して助成を行うことにより、産科医及び助産師の処遇改善を図る。 | 産科における医療人材を確保することにより、医療体制の充実が図られ、市民が安心して暮らせる環境づくりに寄与する。 | 対象要件に該当する事業者   | 7,000       | 7,000      | 0           | —             |
| 109 | 衛生費 | 保健医療政策課 | 高松市内3医師会連合会医療救護事業補助金 | 高松市内3医師会連合会が行う医療救護事業に対してその経費の一部を助成するもの。      | 災害時における医療救護体制の整備を図る。                  | 災害時の医療救護体制の充実が図られ、災害時の市民の健康危機管理に寄与する。                   | 高松市内3医師会連合会    | 100         | 100        | 0           | —             |
| 110 | 衛生費 | 保健医療政策課 | 高松市歯科医師会医療救護事業補助金    | 高松市歯科医師会が行う医療救護事業に対してその経費の一部を助成するもの。         | 災害時における医療救護体制の整備を図る。                  | 災害時の医療救護体制の充実が図られ、災害時の市民の健康危機管理に寄与する。                   | 公益社団法人高松市歯科医師会 | 100         | 100        | 0           | —             |
| 111 | 衛生費 | 生活衛生課   | 公衆浴場水道料金助成事業補助金      | 市内に存する公衆浴場の業者に水道料金の一部を補助するもの。                | 公衆浴場の経営の安定を図り、もって市民の保健衛生の向上に寄与する。     | 一般公衆浴場の経営の安定化を図り、住民の利用の機会の確保に寄与する。                      | 公衆浴場営業者        | 5,700       | 4,600      | △ 1,100     | —             |
| 112 | 衛生費 | 生活衛生課   | 公衆浴場活性化事業等補助金        | 高松公衆浴場組合が実施する公衆浴場の活性化に資する事業費の一部を補助するもの。      | 公衆浴場の活性化を図り、もって市民の保健衛生の向上に寄与する。       | 魅力ある公衆浴場づくりのほか、公衆衛生の向上や増進、並びに住民の福祉の向上に寄与している。           | 高松公衆浴場組合       | 1,500       | 1,500      | 0           | —             |

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位: 千円)

| No. | 款   | 所管課名     | 件名                    | 補助の概要   | 補助の目的  | 補助の効果  | 交付先                  | 平成31年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 増減額(R2-H31) | 見直し及び廃止の理由と内容   |
|-----|-----|----------|-----------------------|---|--|--|----------------------|-------------|------------|-------------|---|
| 113 | 衛生費 | 生活衛生課    | 公衆浴場施設改善事業補助金         | 市内の公衆浴場の事業者が公衆浴場の施設改善を行う場合に施設改善費の一部を補助するもの。   | 公衆浴場の経営の安定を図り、もって市民の保健衛生の維持向上に寄与する。                                | 一般公衆浴場の老朽化した浴場施設や設備の改善を促進することにより、施設内の衛生が保持され、公衆衛生の向上に寄与する。   | 公衆浴場事業者              | 666         | 1,410      | 744         | —   |
| 114 | 衛生費 | 生活衛生課    | 香川県動物管理指導所周辺環境美化事業補助金 | 施設周辺の一斉清掃、施設周辺の緑化事業、その他施設周辺の環境美化事業に対して補助するもの。 | 環境美化とともに、市民の動物愛護精神を涵養する一助とする。                                      | 施設周辺の環境美化及び市民の動物愛護精神の涵養につながる。  | 西新開自治会               | 900         | 900        | 0           | —   |
| 115 | 衛生費 | 生活衛生課    | 犬猫不妊去勢手術費補助金          | 飼い犬又は飼い猫に不妊去勢手術を実施した所有者に対し、その手術費の一部を補助するもの。   | 犬及び猫が不必要に繁殖することを防止し、市民生活の安全に寄与する。                                  | 犬及び猫が不必要に繁殖することを防止することにより、野良犬及び猫の増加と保健所への収容が抑制され、殺処分数の減少につながる。   | 不妊・去勢手術を実施した犬又は猫の所有者 | 5,700       | 5,700      | 0           | —   |
| 116 | 衛生費 | 健康づくり推進課 | 高松市保健委員会連絡協議会運営補助金    | 保健委員会連絡協議会の自主的な運営事業に要する経費を補助するもの。             | 地区保健委員会相互の連携により、組織の拡充強化が図られ、地域保健活動や献血事業を積極的に推進することを目的とする。          | 地区保健委員会相互の連絡調整と地域に密着したきめ細かな保健活動を積極的に推進する。また、献血推進に寄与する。   | 保健委員会連絡協議会           | 1,350       | 1,000      | △ 350       | 会報誌「保健委員会だより」の記事内容・部数を見直した。                           |
| 117 | 衛生費 | 健康づくり推進課 | 高松市歯科医師会活動補助金         | 歯科保健事業に要する経費を補助するもの。                          | 市民の生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを推進する。  | 市民の歯と口の健康に関する普及及び歯科疾患の予防の充実により、市民の健康保持増進に寄与する。   | 公益社団法人高松市歯科医師会       | 1,829       | 1,829      | 0           | —   |
| 118 | 衛生費 | 健康づくり推進課 | 精神障害者家族会運営補助金         | 精神障害者家族会の運営事業に要する経費を補助するもの。                   | 精神障害者とその家族の福祉の増進を図り、正しい精神保健思想の普及、精神障害者の人権の確保、偏見・差別の除去及び社会復帰の促進を図る。 | 「心の健康を考えるつどい」を開催するなど、精神疾患や精神障害者の理解についての普及啓発に取り組むとともに、月例会で会員相互の悩み等を話し合い、情報交換を行うことで、精神障害者とその家族の福祉の増進に寄与する。 | むつみ会(高松精神障害者家族会)     | 500         | 500        | 0           | 高松市補助金等の見直し方針等に則って、運営補助から事業補助に移行しており、2年毎に5万円ずつ減額している。 |
| 計   |     |          |                       |   |  |  |                      | 1,737,298   | 2,378,887  | 641,589     |   |